

議 事 録

令和3年1月29日（金）午後2時から福井市企業局庁舎5階大ホールにおいて1月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

| 議案番号 | 議 案 名 | 議決結果 |
|--------|---|---------|
| 第70号議案 | 福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について | 原案どおり可決 |
| 第71号議案 | 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について | 〃 |
| 第72号議案 | 空き家に付属した農地指定の申請について | 〃 |
| 第73号議案 | 農地法第3条第1項の許可の申請について | 〃 |
| 第74号議案 | 農地の競売等に係る買受適格証明について | 〃 |
| 第75号議案 | 農地法第5条第1項の許可の申請について | 〃 |
| 第76号議案 | 現況証明について | 〃 |
| 第77号議案 | 農地等の現況に係る照会に対する回答について | 〃 |
| 第78号議案 | 相続税の納税猶予に係る適格者証明について | 〃 |

2 報告事項

| 報告番号 | 報 告 名 |
|--------|-------------------------------------|
| 第79号報告 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について |
| 第80号報告 | 農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について |
| 第81号報告 | 農地等の現況調査結果の確認について |
| 第82号報告 | 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について |
| 第83号報告 | 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について |
| 第84号報告 | 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について |
| 第85号報告 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告について |

3 その他

○出席委員 24名

| | | | |
|-----|-----|----|-----------|
| 1番 | 寺井 | 重治 | |
| 2番 | 伊藤 | 敏夫 | |
| 3番 | 伊藤 | 義明 | |
| 4番 | 前川 | 雅彦 | |
| 5番 | 小寺 | 辰夫 | (参与) |
| 6番 | 武澤 | 義明 | (会長) |
| 7番 | 加藤 | 良子 | |
| 8番 | 岩崎 | 眞次 | |
| 9番 | 宮浦 | 啓二 | |
| 10番 | 前川 | 秀人 | |
| 11番 | 清水 | 重勝 | |
| 12番 | 伊川 | 憲邦 | |
| 13番 | 池田 | 敏雄 | |
| 14番 | 西岡 | 得雄 | |
| 15番 | 浅川 | 健次 | (参与) |
| 16番 | 鈴木 | 謹一 | |
| 17番 | 豊岡 | 敏広 | |
| 18番 | 野路 | 直美 | |
| 19番 | 清水 | 勝栄 | |
| 20番 | 衣目川 | 一郎 | (参与) |
| 21番 | 廣部 | 厚 | |
| 22番 | 山本 | 清幸 | (会長職務代理者) |
| 23番 | 吉田 | 光範 | |
| 24番 | 田村 | 洋子 | |

○欠席委員 0名

○説明のため出席した者

農政企画課

| | |
|-----|------|
| 副主幹 | 高崎裕明 |
| 副主幹 | 南部奈沖 |

○事務局出席職員

農業委員会事務局

| | |
|------|------|
| 局長 | 村本貴史 |
| 局次長 | 南京良幸 |
| 課長補佐 | 東野尚樹 |
| 主幹 | 松本光司 |
| 副主幹 | 岸美帆 |
| 主査 | 中出剛史 |
| 主事 | 前田大貴 |
| 主事 | 藤田昌稔 |

開 会 午後2時00分

(武澤会長挨拶)

議 長
(6番
武澤会長)

それでは、ただ今から1月の定例会を開催いたします。それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。それでは、私の方から指名させていただきます。委員番号16番 鈴木委員、17番 豊岡委員、ご両名よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

第70号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

農政企画課

(第70号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

13番
池田委員

3番の案件ですが、申請地に駐車場を造ると、東側の三角形の田が離れ小島のようになるが、田の地権者と合意ができているのか念のため確認させてほしい。

農政企画課

申請地の東側の三角形の田は、田の地権者が引き続き農業をしていきたいとの意向で、申請者と田の地権者との間で話し合いができている。申請地に駐車場を建設しても、農業を継続していけると田の地権者から了承を得ている。

13番
池田委員

携帯電話の案件が次々出てくるが、携帯電話基地局の会社は、安易に田圃に設置すればいいと思っているのか。設置の効果など理由があつて田圃に設置しているのか。

農政企画課

携帯電話基地局は、ポールを立て、その上にアンテナを設置するため、山

を背にしていると電波が通りにくいのかも知れない。携帯電話基地局の会社からは、「この場所に携帯電話基地局を設置すると、効率よく電波が流せるので、ここに設置したいが農業振興地域か」という聞き方をされる。「田圃を潰せばよい」という考え方ではないと思う。山間部で平坦な所となると田圃になってきてしまうのかなと思うところでもある。今後は、今の委員の意見を考慮しながら、携帯電話基地局の会社の話を聞き、話を進めていきたい。

議長 他にございませんか。

(特に声なし)

議長 他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第70号議案に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第70号議案は原案に対し異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第71号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第71号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画説明)

農政企画課 (第71号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議長 ただ今の説明に対する質疑に入る前に、波寄地区の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号15番 浅川委員に審議終了まで退席をお願いします。

(浅川委員 退席)

議長 それでは、第71号議案中、波寄地区の案件について、ご意見、ご質疑等
はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第71号議案中、波寄地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
浅川委員に入場をお願いします。

（浅川委員 入場）

議 長

浅川委員に報告します。第71号議案中、波寄地区の案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、第71号議案中、波寄地区を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第71号議案中、波寄地区を除いた案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第71号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第72号議案「空き家に付属した農地指定の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

（第72号議案 説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第72号議案を、原案のとおり、空き家に付属した農地に指定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第73号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第73号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第73号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第74号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第74号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第74号議案につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号18番 野路委員には審議終了まで退席をお願いします。

(野路委員 退席)

議 長

それでは、第74号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第74号議案に対し、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ご

事務局の説明を求めます。

事務局

(第76号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました岩崎委員から報告をお願いします。

8番
岩崎委員

第76号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は1月19日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員5名、事務局3名の合計10名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の交付について問題ないと思われまます。以上でございます。

議長

ただいまの説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

ただいまの案件に対し、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがいまして、第76号議案は原案どおり承認し、交付決定いたしました。

続きまして、第77号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第77号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番
山本会長
職務代理者

第77号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は1月19日、私と岩崎委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、照

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を山本会長職務代理者よりお願いします。

22番
山本会長
職務代理者

本日の定例会は第70号議案から第78号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第79号報告から第85号報告まで全て承認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、1月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分